

第 3 回福島国際専門家会議

放射線と健康リスクを超えて
～復興とレジリエンスに向けて～

提言

平成 26 年 9 月 11 日

福島県立医科大学および他の日本人専門家、世界保健機関 (WHO)、原子力放射線の影響に関する国連科学委員会 (UNSCEAR) の報告はすべて、原発事故による被ばくレベルは放射線による影響が見られない程に低く、また将来的にもその可能性は低いだろうということをデータが示しているという点で一致した。にもかかわらず、影響を受けた人々の間には、放射線状況に関する懸念が残っている。さらに、長期の持続的な放射線の存在は、被災地の個人、家族そしてコミュニティの生活に深いインパクトを与えている。

シンポジウムの参加者は、住民の尊厳、自立、そして連帯の重要性を認識した。住民、専門家、専門的なコミュニケーション・リーダー、地域の世話役、そして行政当局の間のあらゆるレベルの協力を強化することが必要である。

背景

2011年9月に開催された日本財団主催第1回福島国際専門家会議「放射線と健康リスク」の提言を継承し、2013年2月に福島県立医科大学主催の第2回福島国際専門家会議が開催され、今回第3回目となる国際会議が、福島市において日本財団主催、笹川記念保健協力財団と福島県立医科大学共催、長崎大学協力によって2014年9月8-9日と開催された。

第1回会議では、福島県民の健康調査開始直後でもあり、その調査の重要性と妥当性が評価された。第1回会議では、環境放射能レベルの継続的モニタリングと評価の必要性、住民の理解を強化するために放射線状況について正確に住民に説明することの重要性が強調された。

原発事故から3年半が経過しようとする中、第3回国際専門家会議「放射線と健康リスクを超えて―復興とレジリエンスに向けて」では、「福島県の現状報告」、「福島県民健康調査についての報告」、「国際機関による分析報告の紹介 (WHO、UNSCEAR、ICRP、IAEA)」、「福島および海外からの心理的・社会的問題についての証言」、「将来に向けた総括討論」のセッションが設けられた。会議では、国内外の科学者らによる見解に加えて、地域住民と彼らの支援にあたっての専門家から現場に立脚した報告がなされた。

第3回福島専門家会議の組織委員会は、提言を日本政府に提出することに合意した。提言は、会議での発表と議論の内容を踏まえたものである。提言は以下の通りである。

提言

1. 放射線防護基準は、地域の状況や個人・コミュニティのあらゆる生活局面に応じて柔軟に設定されなければならない。居住地域の被ばく管理は、空間線量や理論的に計算された線量ではなく、実際の個人線量に基づいてなされるべきである。個人線量は、空間線量が同じで、同様の防護行動を取っている地域でも、人々の生活習慣によって大きく異なる。
2. 被災した人々それぞれが個々の放射線状況を理解し、自分たちの放射線状況をコントロールすることができるよう、情報伝達のインフラを整備しなければならない。
3. 避難を余儀なくされた人々が、十分な情報に基づいて決定を下して避難状況を終えることができるよう、個人の意志決定を支援する仕組みが必要である。現在、多くの個人は、避難を余儀なくされたが次の移転先を決めることができないという不安定な状況にとどまっている。自宅に戻ったり、移住したり、家族が一つになることを選択する人たちもいるだろう。地元での雇用再生、現在および将来の安全の確保、(教育を含む)適切なインフラの提供、補償の進め方などの諸問題およびその他の問題を、検証、再評価する必要がある。帰還以外の選択肢を取る者の権利も支持されなければならない。
4. 地域の様々なレベルで、レジリエンス、復興、再活性化に関わる成功事例や活動事例の奨励、認定、支援、公表、共有、実施を進めるべきである。地域の人々や自治体は、自分たちの特定のニーズにもっともふさわしい解決方法を提供してくれるのは何かについての深い知見を持っており、その点でユニークな立場にある。すでに多くの個人や自治体が、革新的で成功をもたらした解決策を開発している。
5. 保健医療・地域福祉のサービスマスターの数を大幅に増やして、福島第一原発事故で被災した人々の心理的・社会的福利の向上とレジリエンスの強化を図ろうという努力が現在進められているが、これを支援することはきわめて重要である。個人とコミュニティの心理的・社会的な安寧の確保は、レジリエンスの核心である。震災後3年が経過し、現在のサービスマスター達は十分な経験と知識を持っている。彼らは、保健医療の従事者の数を増加させる上で必要とされるトレーナーの役割を担ってくれるだろう。
6. 福島県民健康調査は、地域コミュニティに大きな価値を持つ健康情報を提供している。調査に対する支援と臨機応変な評価を継続すべきだろう。利害関係者の関与を柔軟に確保しつつ、現在の調査を強化していく必要がある。調査の結果明らかになった健康・心理面での問題に対応するための政策も策定される必要があるだろう。

第3回福島国際専門家会議組織委員会

笹川 陽平 (委員長・日本財団会長)

アベル・ゴンザレス (アルゼンチン原子力規制庁シニア・アドバイザー)

菊地 臣一 (福島県立医科大学理事兼学長)

喜多 悦子 (笹川記念保健協力財団理事長)

ジャック・ロシヤール (国際放射線防護委員会副委員長)

フレッド・メトラー (ニューメキシコ大学名誉教授)

大戸 斉 (福島県立医科大学副理事長兼副学長)

山下 俊一 (長崎大学理事・副学長)

(委員長以下アルファベット順)

(英語版提言を本和文提言の原本とする)